

タテシナソンにおける新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン

このガイドラインは、タテシナソンの実施に際して新型コロナウイルスの感染リスクを最小限とするため、タテシナソンに関わるすべてのスタッフ及び参加者に周知・徹底されるものであり、行動基準となるものです。町民のみなさまには、改めてタテシナソンへのご理解とご協力をお願いし、参加をご検討されているみなさまには、ガイドライン遵守へのご理解をいただいたうえで、安心してご参加いただければと思います。

基本対策 ■ 感染リスクが高まる行動をしないイベント運営を実施することでリスク回避を行う

【感染源対策】

- 参加者対策（注意喚起、健康状態の聞き取りなどの実施）
- 原則ワクチンを2回以上接種していること。※受付時接種証明確認（写真可）
それぞれの理由で、接種を実施していない場合は、8/2以降にPCR検査、もしくは、抗原検査（医療用）を実施し、陰性証明を提出すること。

【感染経路対策】

- 消毒の徹底
- 三密（密集、密接、密室）対策の徹底
- 濃厚接触の回避（適切な換気、社会的距離（原則2m、最低1m）、マスク等の着用）

- 本ガイドラインを遵守する誓約書の提出を求め、遵守できない場合には、速やかに参加の取り消しや、途中退場を求める。

参加自粛の基準

■ 参加者が以下の事項のいずれにも該当する場合は、参加自粛を求める

- 体調不良（平熱+1℃以上、又は37.5℃以上の発熱・咳・咽頭痛・倦怠感・味覚嗅覚異常などの症状がある）の場合
- 同居家族や身近な知人に陽性者・濃厚接触者や感染が疑われる方がいる場合

行動計画

【飛沫感染防止について】

- マスクを持参し、原則常時着用する。
- 飲食時には特に十分な距離をとる。

【三密の回避】

- 他参加者や関係スタッフ等との距離を確保する。
- 会場では少なくとも1m、原則2m以上の社会的距離を取って設営する。
- 公開プレゼンテーションは収容人数（50%以下）を制限した上、換気に配慮しながら有観客で行う。

【換気について】

- 会場、移動中の車内、宿泊施設において、十分な換気を行う。

【消毒について】

- 会場、車内、宿泊施設にアルコールを設置し、こまめな手指消毒を励行する。
- 参加者が触れる箇所は定期的に消毒を行う。

【その他】

- 参集時に、参加者に対し感染防止対策について周知する。

- 参加者がガイドラインを逸脱する状況になった際は、速やかに是正を求める。
- イベント実施中に参加者及びスタッフに体調不良を確認した場合には、参加を取りやめ医療機関へ搬送する。

宿泊施設 選定基準

- 本ガイドラインの基本対策をはじめ、長野県の「新型コロナウイルス感染症対応ガイドブック（宿泊施設用）」の基準を遵守していること。
- 施設内の換気を十分に行うこと。
- 他の宿泊者との接触回避のため、施設を貸切りとすること。

その他留 意事項

■ 医療機関・保健所との関係

万が一、感染の疑いのある者が発生した場合には速やかに連携が図れるよう、医療機関や佐久保健福祉事務所などへの連絡体制を整えること。

■ 隔離と情報管理

感染の疑いのある者が発生した場合に備え、隔離できる救護スペースを準備すること。また、当日に取得した参加者の行動履歴は適切な期間保管をし、廃棄を行うこと。

■ 有症状者が発生した場合の手順

- ①他参加者・スタッフと隔離
- ②本部へ連絡
- ③接触した人、物の消毒
- ④保健所へ相談
- ⑤緊急の際は最寄りの医療機関へ連絡

■ その他

新型コロナウイルス接触確認アプリの利用を周知すること。

(参考) 新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

(※厚生労働省公式ホームページリンク)

開催可否 判断基準

- 8月1日時点で感染警戒レベルが「6」に引き上げられ、かつ、医療のひっ迫に伴う「医療非常事態宣言」が発出された場合、タテシナソンの開催は延期（又は中止）とする。

■主催者

立科町 企画課 地域振興係

〒384-2305

長野県北佐久郡立科町大字芦田 2532

TEL : 0267-88-7315

■業務受託・運営

株式会社アイク

〒385-0011

長野県佐久市猿久保 805-1

TEL : 0267-66-6660